

市営住宅における再除染の検討について

1 平成24年度除染作業の内容と空間放射線量率

4箇所（塩原親和団地、下厚崎団地、鍋掛団地、島方団地）については、国が示す「比較的線量の低い地域」の除染メニューに沿って除染作業を行ったが、メニューとして認められていない表土除去は実施していない。

平成25年6月に公表した除染作業の事前、事後の空間放射線量率は、地上50cmの高さで、施設ごとの平均は毎時0.36～0.47 μ Svであった。

2 空間放射線量率の再測定

平成25年7月23日～8月7日の間で、再度、詳細な空間放射線量率の測定を実施した。

前回公表時は、測定箇所も少なく、主に空間放射線量率が高いと思われる場所を中心に測定を行ったことから、今回は、環境省が示す除染ガイドラインに基づき、人が多く立ち入る場所で、敷地の平均空間放射線量率を示すにふさわしい場所を選定し、測定を実施した。

空間放射線量率の測定結果は、地上1mの高さで、施設ごとの平均は毎時0.28～0.34 μ Svであった。

3 今後の対応

市営住宅の敷地の状況は、舗装された通路、建物周りの砂利敷、住宅の庭等の草地となっており、以下のとおりの状況である。

- ・ 舗装部は、線量率が低い傾向であるが、舗装の傷み具合等で差が生じている。
- ・ 砂利部では、人や車の動きがあまりないと思われる部分は、線量率が高い傾向があった。
- ・ 草地部では、毎時0.4 μ Svを超える箇所もあった。
- ・ 各住宅では、除染作業後も維持管理として草刈り等を行っている。

今回の再測定の結果から、平均的な空間放射線量率は減少傾向にあることが確認できた。また、国では毎時0.23 μ Svは長期的な目標であり、除染作業とともに今後の自然減衰を考慮し推移を見るとしていることから、現時点では再除染は実施しないこととし、市営住宅の通常の維持管理を継続しながら、線量率の推移を確認することとした。